主要保証制度一覧表

※各制度の詳細な申込要件等につきましては、協会HPをご参照ください。

【協会独自保証】… 保証協会独自のメニュー

令和4年4月現在

	制度名	特徵	保証限度額(千円)	保証料率(年%)	資金使途・保証期間	詳細
1	一般保証	特別な要件を定めない、一般的な保証制度	無担保 80,000 有担保 200,000	0.45 ~ 1.90 (9 段階)	運転資金 5年 設備資金 7年	
2	設備投資保証	店舗建設など、長期的な設備投資に対応する ための保証制度	無担保 80,000 有担保 200,000	0.45 ~ 1.90 (9 段階)	設備資金 20 年	
3	ベンリー500	事業者カードローンよりも申込要件を簡素化 した少額カードローン	5,000	0.39 ~ 1.62 (9 段階)	運転資金 1 年もしくは 2 年	
4	あんしん8000	・極度額の範囲内で反復継続して利用できる当 座貸越 ・大口の取引の多い方向け	50,000 ~ 80,000 (自己資本比率による) ※ 10,000 千円以上	0.39~ 1.62 (9 段階)	運転資金 1 年もしくは 2 年	
(5)	短期継続支援保証 「リピートネオ」	反復継続利用しながら毎期の決算情報を把握 し、経営改善に取り組んでいく手形貸付	無担保(個人) 20,000 (法人) 80,000 有担保 200,000	0.45 ~ 1.90 (9 段階)	運転資金 1年	

【全国統一保証】… 国の施策による保証など

	制度名	特 徴	保証限度額(千円)	保証料率(年 %)	資金使途·保証期間	詳細
6	事業者カードローン	極度額の範囲内で、ATMからの借入・返済が 可能	20,000 ※ 1,000 千円以上	0.39 ~ 1.62 (9 段階)	事業資金 1 年もしくは 2 年	
7	経営安定 4 号 (セーフティ 4 号)	国が指定した地域で事業を継続して行っており、市町村が発行する認定書を取得した場合に、一般枠とは別枠にて保証が可能	無担保 80,000 有担保 200,000	0.9	運転資金 10 年 設備資金 10 年	
8	経営安定5号 (セーフティ5号)	国が指定した重大な影響が生じている業種を 営んでおり、市町村が発行する認定書を取得し た場合に、一般枠とは別枠にて保証が可能	無担保 80,000 有担保 200,000	0.8	運転資金 10 年 設備資金 10 年	
9	伴走支援型特別保証	金融機関が継続的な伴走支援を行うこと目的とした特別保証	60,000	4号又は5号保証 の場合→ 0.2(国の補助後) 一般保証の場合→ 0.20~1.15 (国の補助後)	運転資金 10 年 設備資金 10 年	

①~⑨は金融機関所定金利となります。

【山梨県制度融資】… 山梨県の施策による制度融資

	制度名	特 徴	保証限度額(千円)	保証料率(年%)	資金使途・保証期間	詳細
10	起業家支援融資	創業を予定 している方、 創業して間もない 方 に向けた制度	35,000	0.30 ~ 0.45 (県の補助後)	運転資金 10 年 設備資金 10 年	
11)	事業促進融資	事業運営に必要な資金として、 様々な用途に 幅広く利用できる制度	運転 20,000 設備 50,000 (1 企業 50,000)	0.225 ~ 0.95 (9 段階・県の補助後)	運転資金 5年 設備資金 7年	
12	小規模企業サポート融資	小規模事業者 (従業員 20 人(商業・サービス 業にあっては5人)以下)の方に向けた制度	20,000 (既存の保証残高との合算)	0.25 ~ 1.10 (9 段階・県の補助後)	運転資金 7年 設備資金10年	0.255.00
13	経済変動対策融資 (不況業種対策関係)	国が指定した重大な影響が生じている業種を 営んでおり、市町村が発行する認定書を取得し た場合に、一般枠とは別枠にて保証が可能	50,000	0.4 (県の補助後)	運転資金 10 年	
14)	経済変動対策融資 (経営環境変動対策関係)	売上の減少や、原油等の高騰 により利益率が 悪化している方を支援する制度	50,000	0.45 ~ 1.90 (9 段階)	運転資金 10 年	
15)	新分野進出支援融資	他業種への転換や新たに経営多角化を行う方 に向けた制度	運転 30,000 設備 80,000 (1 企業 80,000)	0.15 ~ 0.95 (9 段階・県の補助後)	運転資金 5年 設備資金 10年	

申込書類·添付書類一覧表

※審査上、下記以外の書類をお願いする場合がございます。

	(法人) 商業登記簿謄本	決算書(確定申告書)	定性要因別紙	残高試算表等	許認可証等(写)	印鑑証明書	手持工事明細	見積書・契約書等(写)	設備計画書	所有者の承諾書	担保物件公図・地図・建物図面・謄本・写真	支援方針確認書	各市町村の認定書	経営行動計画書	創業計画書	借入申込書 (山梨県商工業振興資金) (県様式1011-1)	県税に未納がないことの証明書	診査書	申立書(県様式№22 — 5)	事業計画書(県様式№41)	運転資金使途明細書(県様式№4)
一般保証	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
設備投資保証	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
ベンリー500	0	0	0	0	0	0	0														
あんしん8000	0	0	0	0	0	0	0														
リピートネオ	0	0	0	0	0	0	0					0									
事業者カードローン	0	0	0	0	0	0	0														
経営安定4号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0								
経営安定5号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0								
伴走支援型特別保証	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0 _*	0							
県起業家支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0	0	0	0			
県事業促進	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0	0	0			
県小規模サポート	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						0	0	0			
県不況業種対策	0	0	0	0	0	0	0				0		0				0				
県経営環境変動対策	0	0	0	0	0	0	0				0						0		0		
県新分野進出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0	0	0		0	0
備考	初回申込、内容変更時	直近2期分		決算後6ヶ月経過した場合		初回、内容変更時	許認可のない建設業者	設備資金の場合	設備資金の場合	賃貸物件の改装等の場合	金融機関担保明細も添付金融機関担保を条件とする場合	金融機関作成				県制度所定書式	総合県税事務所発行のもの	各商工団体が作成したもの	県制度所定書式	県制度所定書式	県制度所定書式

【全制度共通書類】

※一般保証枠を利用する場合は不要

申込書一式(信用保証委託申込書・申込人(企業)概要・信用保証依頼書、個人情報の取り扱いに関する同意書)

- ・信用保証委託契約書…金銭消費貸借契約証書や当座貸越契約書等の各種契約書締結時に作成・提出となります。
- ・個人情報の取り扱いに関する同意書…包括同意書を協会に提出済みの場合は不要です。(他行含む)

【許認可証等について】

提出が必要な許認可証等については、こちらをご参照ください。⇒ (金融機関専用ページのため、閲覧にはパスワードが必要になります。) パスワードは保証協会までお問い合わせください。







山梨県信用保証協会

本 店:TEL 0120-970-260 富士吉田支店:TEL 0555-22-0992









